

新居浜市高齢者福祉施設等従事者PCR検査等実施事業補助金 交付について（施設職員対象）

令和4年度についても、引き続き高齢者福祉施設等職員がPCR検査（行政検査除く）等を受けた場合、その経費の一部を補助します。

対象者

高齢者福祉施設等※の職員に対し自主検査を行った施設等を運営する法人

※ 高齢者福祉施設等とは

愛媛県の「令和4年度愛媛県高齢者福祉施設等における新型コロナウイルス感染症検査費事業支援補助金」の要綱に定める範囲に準じます（障がい福祉施設も含めます。）。

補助金額

(1) PCR検査：10,000円／1件

抗原検査（抗原検査キットを含む）：6,000円／1件

※検査キット等の購入金額に消費税が含まれる場合はこれを除いた額

※（令和4年8月1日以降実施する検査分から）抗原検査キットを使用した検査を行う場合は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145条）に基づく承認を受け、「体外診断用医薬品」と表示された抗原検査キットに限る。

※ 新型コロナウイルス感染症の体外診断用医薬品（検査キット）の承認情報
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11331.html

(2) 合計額に1,000円未満が出た場合は切り捨て

期 間

令和5年3月31日（金）まで

手続方法

(1) 市の介護福祉課に必要書類を添えて補助金の申請書を提出

(2) 審査終了後、指定口座に補助金を振込み

担当窓口

新居浜市役所介護福祉課 事業所指導係

電話番号 0897(65)1241（課直通） FAX 0897(37)3844